

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年7月13日(2006.7.13)

【公開番号】特開2005-21650(P2005-21650A)

【公開日】平成17年1月27日(2005.1.27)

【年通号数】公開・登録公報2005-004

【出願番号】特願2003-322026(P2003-322026)

【国際特許分類】

**A 6 3 F 7/02 (2006.01)**

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

A 6 3 F 7/02 3 2 6 A

A 6 3 F 7/02 3 2 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月26日(2006.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域を有する遊技盤と、前記遊技領域を覆うガラス扉及び前記ガラス扉が軸着されるガラス扉受け部を有し、前記遊技盤が取り付けられる遊技盤取付部が前記ガラス扉受け部の前面側に形成されたガラス枠と、前記ガラス枠が前面側に取り付けられる本体ユニットとを備えた遊技機において、

弾性を有する板を屈曲させた位置決め案内保持部材を前記遊技盤取付部内に設け、前記遊技盤を前記遊技盤取付部内に取り付ける際に、前記位置決め案内保持部材と前記遊技盤取付部内に設けられた遊技盤受け部との間に前記遊技盤の端部が差し込まれ、前記遊技盤を前記遊技盤取付部に取り付けると、前記位置決め案内保持部材の一端が前記遊技盤を背面側から押圧して前記遊技盤が前記遊技盤受け部に押しつけられることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記遊技領域を画定し、前記遊技領域に打ち出される遊技媒体を遊技領域内にガイドする遊技領域画定部材と、遊技に基づいて作動する作動装置を作動制御する制御装置を支持する支持部材を有する制御装置ユニットとの間で前記遊技盤が狭持されていることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記本体ユニット及び前記ガラス枠の一方に係合突起を形成するとともに、他方に前記係合突起が係合する係合突起受け部を形成し、前記本体ユニットに前記ガラス枠を取り付けた状態で前記係合突起が前記係合突起受け部に係合することを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記制御装置に用いられる情報が格納された情報記憶媒体を、少なくとも前記ガラス枠を含む前記本体ユニットから交換な部品に設けたことを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

遊技機の一つであるパチンコ機はパチンコ店などの遊技場に設置されている。一般にパチンコ機を含む遊技機は、遊技に基づいて作動する装置を遊技状態に応じて作動制御する制御装置などが設けられた本体ユニット、本体ユニットの前面側に取り付けられ、遊技者にゲーム上の特典を付与するための入賞口が前面側の遊技領域に少なくとも設けられた遊技盤、本体ユニットの前面側に開閉自在に取り付けられ、本体ユニットの前面側の少なくとも遊技領域を覆うガラス枠が設けられている。遊技盤に設けられた遊技領域はガラス枠によって可視可能なように覆われており、外部から遊技盤に触れることができないようになっている。遊技性の異なる遊技機の機種の入れ替えが少なくとも行われる際には、遊技場で新たな機種の遊技機と設置中の古い機種の遊技機とが前記本体ユニットごと全て交換される。

【特許文献1】特開平8-173610号公報

【特許文献2】特開平6-47157号公報

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するために、本発明の遊技機は、遊技領域を有する遊技盤と、前記遊技領域を覆うガラス扉及び前記ガラス扉が軸着されるガラス扉受け部を有し、前記遊技盤が取り付けられる遊技盤取付部が前記ガラス扉受け部の前面側に形成されたガラス枠と、前記ガラス枠が前面側に取り付けられる本体ユニットとを備えた遊技機において、弾性を有する板を屈曲させた位置決め案内保持部材を前記遊技盤取付部内に設け、前記遊技盤を前記遊技盤取付部内に取り付ける際に、前記位置決め案内保持部材と前記遊技盤取付部内に設けられた遊技盤受け部との間に前記遊技盤の端部が差し込まれ、前記遊技盤を前記遊技盤取付部に取り付けると、前記位置決め案内保持部材の一端が前記遊技盤を背面側から押圧して前記遊技盤が前記遊技盤受け部に押しつけられるものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、前記遊技領域を画定し、前記遊技領域に打ち出される遊技媒体を遊技領域内にガイドする遊技領域画定部材と、遊技に基づいて作動する作動装置を作動制御する制御装置を支持する支持部材を有する制御装置ユニットとの間で前記遊技盤が狭持されていることが好ましい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、前記本体ユニット及び前記ガラス枠の一方に係合突起を形成するとともに、他方に前記係合突起が係合する係合突起受け部を形成し、前記本体ユニットに前記ガラス枠を取り付けた状態で前記係合突起が前記係合突起受け部に係合することが好ましい。